健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

- 1 令和元年第5回定例会提出予定議案の説明
 - (7) 議案第182号 川崎市葬祭場の指定管理者の指定について
 - 資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和元年11月20日

健康福祉局

議案第182号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市葬祭場(かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑)
(0) =5 + 14k	かわさき南部斎苑:川崎区夜光3丁目2番7号
(2) 所在地	かわさき北部斎苑:高津区下作延6丁目18番1号
(3) 設置条例	川崎市葬祭条例
(4) 設置目的	市民福祉の向上を図るため、葬祭場(かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑)を設置する。
(5) 施設の事業内容	火葬に関する業務及び葬祭に関する業務
(6) 現在の管理者	川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体
(7) 現在の管理運営費	3億3,982万9,392円(過去5年間の平均年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名		称	川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体		
			代表者:公益財団法人川崎市シルバー人材センター		
			理事長 池田健児		
			構成員:富士建設工業株式会社		
			代表取締役 鳴海利彦		
所	在	地	川崎市川崎区堤根34番地15		

名 称	公益財団法人川崎市シルバー人材センター				
所 在 地	川崎市川崎区堤根34番地15				
代表者名	理事長 池田健児				
設立年月	平成24年4月1日(旧財団の設立年月日 昭和55年8月1日)				
総資産額	4億6,520万3,509円				
職員数	3 3 人				
設立目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高年齢者(以下「高齢者」という。)				
	の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務(当該業				
	務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労				
	働大臣が定めるものに限る。以下同じ。)に係る就業機会を確保し、及びこ				
	れらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充				
	実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生か				
	した活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービス				
	の向上に寄与することを目的とする。				
事業概要	(1) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易				
(令和元年度)	な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、				
	これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。				
	(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就				
	業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又				

	は労働者派遣事業を行うこと。					
	(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習					
	を行うこと。					
	(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係					
	る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の					
	推進を図るために必要な事業を行うこと。					
	(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様	な就業機会の確保及び地域				
	社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行う					
	こと。					
	(6) 川崎市葬祭場指定管理者					
	(7) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。					
決 算	経常収益計(1)	1, 420, 265, 868円				
(平成30年度)	経常費用計(2)	1, 423, 518, 564円				
	当期経常増減額(3)=(1)-(2)	△3, 252, 696円				
	経常外収益計(4)	0円				
	経常外費用計(5)	0円				
	当期経常外増減額(6)=(4)-(5)	0円				
	当期正味財産増減額(7)=(3)+(6)	△3, 252, 696円				
	正味財産期首残高(8)	199, 141, 461円				
	正味財産期末残高(9)=(7)+(8)	195, 888, 765円				

決算	売上高計(1) 7,436,668,797円				
	(3) 横浜市戸塚斎場等全国242ヶ所の火葬炉設備保守点検業務				
	業4件				
(令和元年度)	(2) 横浜市戸塚斎場等全国77ヶ所の火葬場の火葬業務の受託、PFI事				
事業概要	(1) 川崎市葬祭場等全国 2 5 ヶ所の斎場・火葬場の指定管理者				
	(9) 以上各号に附帯関連する一切の業務				
	(8) 火葬業務、火葬場及び葬祭場の運営管理に関する業務				
	(7) 霊柩寝台車運送業務				
	(6) 損害保険代理業				
	(5) 土木建築請負業				
	(4) 公害防止関連施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務				
	(3) 火葬炉装置の設計、施工、技術指導及び維持管理に関する必要な業務				
	(2) 火葬炉に関する一切の装置、機械、器具、雑品の製造及び販売業務				
	(1) 清掃施設の設計、施工及び維持管理に必要な業務				
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。				
職員数	5 2 4 人				
資本の額	5,600万円				
設立年月	平成36年3月31日				
代表者名	代表取締役 鳴海利彦				
所 在 地	新潟県新潟市北区3307番地16				
構成員	富士建設工業株式会社				

(平成30年度)	売上原価計(2)	5, 818, 795, 742円
	売上総利益(3)=(1)+(2)	1,617,893,055円
	販売費及び一般管理費(4)	943, 681, 147円
	営業利益(5)=(3)-(4)	674, 211, 908円
	営業外収益計(6)	59, 287, 801円
	営業外費用計(7)	3, 669, 006円
	経常利益(8)=(5)+(6)-(7)	729, 830, 703円
	特別利益計(9)	0円
	特別損失計(10)	67, 863, 506円
	法人税、住民税及び事業所税(11)	215, 826, 911円
	当期純利益(12)=(8)+(9)-(10)-(11)	446, 140, 286円

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
葬儀の地域性の理解	・「墓地、埋葬等に関する法律」における火葬場管理者の役割
	を認識し、宗教上の中立性や宗派等による葬祭方法等の理解、
	地域の送葬の風習や習慣を熟知したうえで、葬家の意向に沿っ
	た火葬業務等を提供する。
葬祭事業者との連携	・これまで構築してきた信頼関係を踏まえ、円滑なコミュニケ
	ーションを継続しながら、スムーズな火葬進行、安全確保、近
	隣住民等に配慮した円滑な葬祭場運営を行う。
地域との連携	・「北部斎苑」での防災訓練の協働開催など、町内会行事等へ
	の積極的な協力により円滑なコミュニケーションを確保する。
	・近隣住民から要望される場合には、市と協議調整の上、施設
	見学会や説明会の開催、個人での見学希望の方に対しても丁寧
	に施設を案内することで施設の理解を深めていただく取組を
	行う。
かわさき北部斎苑駐車場	・工事業者と指定管理者等の関係者による綿密な連携による安
改修工事期間中の対応	全対策を実施する。
	・チラシ、看板設置や入口での警備員及び案内人による丁寧な
	説明と的確な情報提供を行う。
	・職員による安全巡回を実施するとともに、工事に伴う不測の
	事態に備え職員に対しては「危機管理マニュアル」の徹底を図
	る。
災害時に備えた危機管理体制	・災害発生に備え、職員の救命講習会への参加、防災訓練や非
	常用バーナー設置訓練等を定期的に実施するとともに、北部斎
	苑において、地元町内会との連携による防災訓練の協働開催に

取り組む。

・大規模災害発生には、危機管理マニュアルで定める対応手順 に従い、共同体で緊密な連携を図り、市と逐次報告、相談を行 いながら両斎苑の職員の確保及び応援体制の確立など、適切で 迅速な対応を図る。

6 **収支計画** (単位:千円)

項目		金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	''只 口	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計
	収 入	414, 207	418, 062	418, 832	435, 510	433, 036	2, 119, 647
	指定管理料	414, 207	418, 062	418, 832	435, 510	433, 036	2, 119, 647
	利用料金	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	0	0	0	0	0	0
	支 出	414, 207	418, 062	418, 832	435, 510	433, 036	2, 119, 647

別紙

川崎市葬祭場(かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑)の 指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加:4団体 応募団体:3団体

(1) 川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体

(2) イージス・グループ有限責任事業組合

(3) その他法人A(基準点未満のため非公表)

2 指定管理者選定評価委員会斎苑部会委員

【学識経験者】大村珠代(弁護士)(部会長)

【財務専門家】佐藤卓 (中小企業診断士)

【朝的織を有する者】齋藤隆 (川崎葬祭具協同組合理事長)

【朝的纖をする者】小谷みどり (シニア生活文化研究所所長)

【朝物職をする者】木村顕 (元横浜市職員・元横浜市北部斎場長)

3 選定理由

令和元年10月26日に開催した健康福祉局指定管理者選定評価委員会斎苑部会における審議の結果、「シルバー人材センター・富士建設工業共同体」については、団体の安定した財務状況について評価したこと、提案内容のうち、葬祭事業者との連携及び本市における葬儀の地域性の理解及び火葬需要の増加を踏まえた事業運営の計画性について、これまでの運営実績を踏まえた現実的かつ実現性の高い提案内容であり、他の団体を上回る提案であると評価したこと、また、全ての審査項目において標準点以上を獲得し、適正な提案であると評価したこと。

上記の理由から、「シルバー人材センター・富士建設工業共同体」を指定管理予定者 に選定した。

4 審査結果(※基準点300点以上)

選定基準	配点	シルバー人材センター・富士建設工業共同体	イージス・グル ープ有限責任 事業組合	団体A
①施設の設置目的の達成 と運営に係る公益性、 永続性の確保への取組 について	100点	7 1 点	61点	59点
②事業の安定性及び継続 性の確保への取組につ いて	200点	135点	123点	117点
③北部斎苑駐車場改修工	25点	17点	13点	16点

事中における安全で安 定的な斎苑運営の確保 に向けた取組について				
④事業経営計画と管理経 費縮減等への取組につ いて	100点	6 9点	6 4 点	60点
⑤団体の自身の状況、団 体の取組に関する事項	75点	51点	40点	40点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		15点	0点	0 点
合 計	500点	358点	301点	292点

【結果公表の取扱いについて】

川崎市情報公開条例第8条第2号アの規定に基づき、基準点未満の団体については、 団体の名称を例外的に非公表とする。

5 提案額

2, 119, 647千円